



◆特集

平成8年度

町政執行方針・予算

「ヨイヤ・サー！」

「ヨイヤ・サー!」「ハイ!ハイ!」と、威勢の良い掛け声が響きわたり、熱気にあふれる会場…。約80人もの町民のダンサーが、ソーラン節に挑戦中。

7月7日、生涯学習センター「あすばる」のオープンセレモニー「標津・踊りと歌と音のフェスティバル(仮称)」に向けて、農村環境改善センターなどを会場に毎週火・木曜日、午後7時から9時まで練習に励んでいます。

現在、ダンサーは105人。あなたも踊ってみませんか? 希望者は生涯学習センター(☎2-2900)まで。また、踊りの衣装の法被を作るため、大漁旗の寄贈もお願いしています。

活力ある地域づくり

取り組めます。

―町政の基本的考え方―

地域が政策を

つくりだす

私は町政を担当させていただきましてから、十一年になります。

これまで「行政とは、法の執行でなく地域が政策をつくるものである」このことを基本理念に町政に取り組んできました。

これまでの町政の歩みの中で、この標津町の大地には町民の皆さんが大切に育んできた多くの種がまかれています。私の役割は、皆さんとともにこれらを開花させ、さらに新しい時代に向けて希望の種をまいていくことであると考えています。

このようなことから、町政は単なる継続に終わらせることなく、今日まで築き上げてきました地域と行政の創造と信頼のパートナーシップを最大限に尊重し、（おとぎせうしゅ）幅

三月十二日、平成八年度標津町議会第一回定例会が開

かれ、その中で小田桐町長が、まちづくりの基本となる

平成八年度の町政執行方針を述べました。

その内容について、紹介します。

困難な地域課題の処理とその対策に取り組んでいく所存です。

今日、地域を取りまく状況は一

昨年に見られた北海道東方地震の爪痕が癒えたとはいえ、本町の

経済基盤を支える基幹産業の構造的な不振が地域経済に連鎖反応し、その深刻度合いが一層増しています。

既に水産物が自由化の波に曝され、また、より厳しい自由化が予想されるガット・ウルグアイ・ラウンドの再協議を五年後に控えた今、生産者にとって残された、この五年間が非常に重要な時期であると言わなければなりません。

将来の展望に立った経営体質の改善を図り、激化する国際競争に耐えうる経営体を築くことができるか否か。

生き残りを賭けて経営合理化に取り組んでいる最中ではありませんが、いまこそ生産者自らが思案を超えて決断をしていかなければならない時であると思われま

す。国際化の波が押し寄せ、構造的に複合課題が累積する酪農・漁業を取り巻く環境は、非常に厳しいものがありますが、「生産の町」として産業の活力は本町発展の原動力であることから、何をにおいても立て直しを図っていかねばなりません。



施策の最重要課題として、施策の方向性を行政にあっては「総合

対策から個別対策」生産者にあつては「思案から決断」を基本に、基幹産業の将来あるべき姿を見据えた中で、行政の果たすべき役割について積極的に取り組んでいきます。

また、防災体制の在り方ですが、自然災害の猛威を身をもって体験し、その教訓から逐次整備を進めているところですが、その後においても日本列島に多発する群発地震は災害に強い町づくりへの警鐘

として、受けとめ、引き続き防

災体制の整備充実に努めていきます。

一方、取り組むべき地域課題ですが、「心の豊かさ」、「ゆとり」が最大の価値観とされている今、まちづくりは物質的な豊かさよりも生活基盤・自然環境、そうした文化厚生・社会教育設備の充実と相まったライフスタイルに地域の個性と潤いが加味されたものでなければなりません。

このため、ハード面の大胆な投資と補完する繊細なソフト面の整備に配慮し、地域に密着した社会



生活基盤、高齢化に対応すべく福祉施設、社会教育・文化施設の整備充実、また、これまで方策及び可能性を模索していた管内一体的な産業政策・生活環境政策の広域化について、実現に向け前進を図るとともに児童福祉の充実、まちづくりに関連する諸施策の推進により、活力ある地域社会の確立に処していく所存です。

今、時代は大きな変革の時を迎えておりますが、このような時代こそ未来への希望の時代であります。

時流に逆らうことなく、これまでに慣れ親しんできた制度や仕組みの改革に積極果敢に挑戦し、二十一世紀の新しい時代に向けて、皆さんとともに標津町の明日を一步一歩切り拓いていきます。

重点施策の推進

一、「ゆるぎない基幹産業の確立」

◎農業

総合対策から 個別対策へ

乳製品の関税輸入化がスタートして今年で二年目を迎え、当面は高関税措置などにより農家経営への急激な影響は少ないと言われて



町政執行方針を述べる小田桐町長

られている最重要課題です。

昨年十二月、国は平成

十七年度を目標とした酪農肉用牛近代化基本方針を発表しましたが、方針では生産コストを三割程度引き下げるとしたうえで、国内生産の拡大と効率的経営の育成に重点を置き、目標の生乳生産量は一八・一パーセントの増

加、これによる年平均伸び率は一・四パーセントの見通しとなっております。

また、肉用牛生産は三五パーセント増としており、ともに生産拡大を見込んでおりますが、牛肉は輸入物に比較し優位性が確保できる肉専用種に重点を置いて生産拡大する方針を示しています。

本町においても、今後策定される道の方針に基づいて、今秋には酪肉近代化計画を策定しなければなりません。農業振興に對しましては従来の総合対策から個別対策へと視点を転じ、抜本的な戸別支援を積極的に講ずることにより、

この集積が本町農業の総合的な安定生産体制の構築となるよう、十年後を目標とした具現性のある酪肉近代化計画の策定とその達成に努めていきます。

家畜ふん尿の

有効利用対策

農業経営の

法人化を検討

特に、家畜ふん尿有効利用対策は本町の二大産業がともに調和し、発展していくうえで避けることのできない喫緊の課題であり、一刻の猶予を待たない状況から、農家の負担軽減に処する基盤整備の取り組みとして「家畜ふん尿コンポスト化推進事業」により、土・草・牛の環境を基調としたコスト低減対策と環境重視の農業生産を推進めるとともに本町農業生産の重要な位置にある肉用牛生産につきましても「黒毛和種受精卵移植事業」の実施により、その優位性を一層高めていきます。

◎漁業

魚価安定対策・経営基盤強化を支援

昨今の漁業経営は安定したふ化放流技術に助けられ生産が回復しているところではありますが、依然として回復の兆しがなく魚価の低迷により、生産者は経営の危機に喘いでいます。

また、先に道が示している国際化に対応できる本道農業の確立を図るための生産基盤整備などに対する農家負担の軽減対策である「二十一世紀高生産基盤整備促進特別対策事業」への取り組みですが、本町としても関係事業の展開の中で積極的に呼応していく考えであり、本町の独自施策と併せて効果的実施が図られるよう、これまでの積み立てしてきました酪農振興対策基金の増額とその運用に努めていきます。

久しく続く産地価格の低迷は、もはや構造的なものとして受けとめなければならぬ状況から、生産者自身が決断する経営改善の取り組みは、一刻の猶予も待てません。浜では今、定置漁業者が生き

残りを賭けて活発な合理化議論を展開し、生産コストの削減と経営基盤強化に向けて減収や共同経営の道を選択しているように聞き及んでおります。

組合、生産者が一体となって、将来に禍根を残さず、また激化する産地間競争を勝ち抜くために誤りのない道を選択するよう期待するものであり、そのために必要な魚価安定対策、経営基盤強化の支援策に積極的に取り組む所存です。

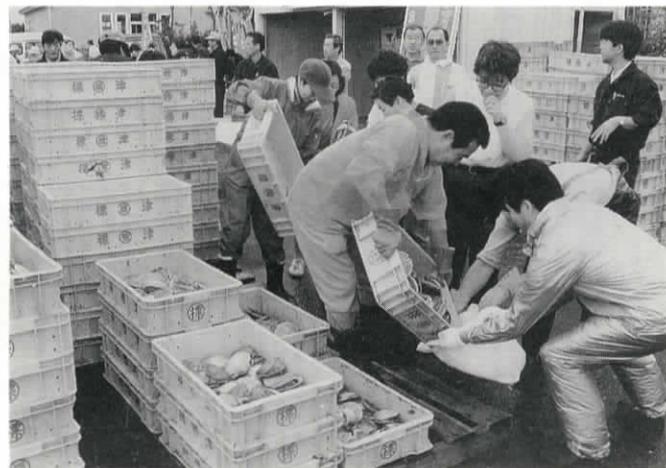
また、ホタテ漁業については、地場採苗体制の確立に対する支援策を継続することによる健苗稚貝放流の成果が生産コストの低減を招き、経営向上に反映するものと期待しているところです。

漁場の確保

北方領土周辺海域の操業対策ですが、極めて狭隘な漁場しか持たない当町にあっては、そこで操業できることが重要な課題です。

強力な要請の甲斐あって先般、民間交渉の窓口整備を始めとした業務の推進に取り組むために道水産会の支援を得て、管内自治体と漁協を構成員とする対策協議会が設立されました。早期に具体的推進が図られるよう積極的な参画とその実現に向けた強力な運動展開に取り組んでいきます。

サケ・ホタテの消費拡大に自ら取り組む漁業者「標準・魚の日」



漁港の整備

漁業生産基盤である漁港の整備ですが、地震による復旧工事については明年三月の完了予定であることから、鮭盛漁期と重なる工事の施行となりますが、荷揚げ作業等の安全確保を優先する中で、その対策を講じていきます。

一方、長年の願望であった薫別漁港がいに完成を見ました。ご尽力いただきました関係機関各位に心よりお礼を申し上げます。また、昨年度予定されながら延

期を余儀なくされた標津漁港の新規拡張整備については、本年度の確実な着工を求めて要請行動を強化してまいります。

◎林業

森林を核とする自然・河川環境の保持

近年における世界的な自然環境保護の高まりの中で、我が国においても貴重な

財産として森林の保全と復元に対する国民意識が定着し、森林の持つ災害防止や水源涵養機能はもとより、緑に憩いと安らぎを求め、また自然と共存・共生するすべての生きものへの配慮など、他分野において高度な機能発揮が求められています。

本町においても、森林を核とする自然・河川環境の保持・向上に努めるとともに基幹産業であります漁業と酪農業の源泉資源として、酪農における家畜ふん尿コンポスト化による堆肥の農地還元が森林

を育て、その森林が河川環境を保護する不離一体の循環方式の構築に努めていきます。

このために標津川と武佐川本流域の林帯整備を目標とした森林開発公団の水源林造成事業実施について、関係機関に対し、地域指定の要請を協力に進めるとともに流域森林総合整備事業による多機能な森林づくり、また三次目となる公的分収林整備推進事業による耕地防風林と河畔林の整備、さらには町有林の保安林整備を進める治山事業の新規採択要請の取り組みを積極的に推進してまいります。

◎防災

防災行政無線施設が
四月一日開局

まずもって、一昨年起こりました北海道東方沖地震における町の公共施設の復旧につきました町民の皆さんに大変ご迷惑をかけていたところでありましたが、本年三月をもって終了したことをご報告します。

防災体制については、自然災害の恐ろしさを身をもって体験し、また、その後に多発する地震の教訓から、町政の最重点として昨年

度から整備を進めてきたところで、その中でも、災害情報の早期伝達

が、その災害の被害程度を大きく左右することから、迅速かつ正確な情報伝達手段を確保するために着手してまいりました『標準町防行政無線施設』が、本年四月一日から開局の運びとなりました。また、本年度において導入する『地震・津波用衛星通信システム』と併せて災害情報の早期収集、そして全世帯に対する迅速かつ正確な情報伝達手段が確保されることとなります。

また、住民の避難対策ですが、津波の襲来に備えて山間部への避難路を確保するために本年度から防災道路の建設に着手するとともに高齢者あるいは体の不自由な方の避難・救助体制について、地域ぐるみの自主防災組織の育成に取り組んでいきます。

一方、先の地震により海に近いことから防災体制の拠点施設である消防庁舎の安全性が心配されていたところですが、施設も老朽化していることから拠点施設としての機能強化と避難施設の機能を併せ持つ「防災センター」として平成十年度の建設に向けて、本年度から場所の選定などの計画立案に着手するとともに建設基金条例を

制定し、その財源の確保に努めていきます。

三、「商工業の進展と自然と調和した観光の推進」

◎商工業

交流人口の地元滞留による経済還元策を検討

基幹産業の不振、消費者の購買意欲の低下、景気の回復基調が地域経済に波及しないことに加えてモーターリゼーションの発達による住民の日常生活圏の拡大により、商業を取り巻く状況は更に厳しさを増しています。

商工業は地域活力の担い手であり、商店街は町の顔であります。厳しい現状ながらも関係機関と連携を図る中で、活性化の方策を模索するとともに、当面、魚価安定対策との関連を重視して地場産品の販路拡大或いは増加傾向にある交流人口の地元滞留による経済還元策について、その方策を検討していきます。

併せて、経営安定化に処する融資制度について、関係機関と調整を図る中で充実を図っていきます。

◎観光

滞在型の観光対策を

阪神大震災の影響或いは円高による観光客の海外流失により、一時的に減少した道内観光客は昨年夏ごろより回復傾向にあり、旅行形態も団体旅行から小グループ化へと変化するとともに体験型観光へと、そのニーズを変えつつあります。

本町の観光拠点であるサーモンパークについて、観光客の道内入り込みが回復基調にありながらも三年続けて減少するなど新たな観光資源の開発が求められていたところでもあります。

このような状況から、コンサルしていた「標津サーモンパーク活性化対策調査報告」が昨年十二月にまとまり、現在、この報告書について地域の皆さんの参加をいただいた「標津サーモンパーク活性化対策町内プロジェクトチーム」により、その活性化対策あるいは将来あるべき姿について、ご意見をいただいているところです。

また、試行ながら昨年から実施されました忠類川有効利用調査事業、忠類川サーモンフィッシングであります。恵まれた資源と質の高い釣り場環境から、その知名度が一躍全国的になるなど標津町の宣伝、地元への経済効果に大きく貢献したところです。

本年もまた、その内容を充実させ

せた中で実施されることから、イクラ加工体験や鯨ウオッチングなど掘り起こされた観光資源に加え、て拠点施設でありますサーモンパーク更には地元商店街と連携を深めながら滞在型の観光対策について検討を加えていきます。

四、「安心できる老後と住民の健康づくり」

快適な暮らしができる地域づくりを

人生八十年の長寿社会を迎え、住民が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を過ごせることが何より大切であり、お年寄りや体の不自由な方或いは援護を必要とする方々が、人々とのふれあいの中で暮らすことのできる共存・共生の地域社会づくりが大きな課題です。

人々がともに支えあい、共に充実した人生を送ることのできる社会の実現のため、福祉・保健・医療サービスが総合的に提供できる体制を確立し、潤いとやすらぎに満ちた快適な暮らしができる地域づくりに取り組んでいきます。

◎健康と福祉の村

保健福祉センターの建設に着手

特別養護老人ホーム「はまなす苑」、標津病院の建設に続き、本年は、いよいよ保健福祉センター（仮称）の建設に着手し、健康と福祉の村構想に基づく中核施設の建設が終えることとなります。

いま、新たな地域保健体系の構築が進められており、保健と福祉サービスの機能を併せ持つ施設を核とした総合的なサービスが提供できるシステムづくりが求められています。

本町においては、他の自治体に先んじて施設整備を終えることとなるわけですが、平成九年度の開設に向けて、きめ細かいソフト面の充実を図る中で保健・福祉・医療が一体となった実のあるサービス



又供給体制を確立していきます。

なお、将来を展望いたしますとき、時代のニーズに 대응するべく新たな施設整備が予測されることから、このために必要な用地を確保したうえで、本施設の建設をもって、健康と福祉の村構想に基づく当面の施設整備を終えたい考えです。

◎高齢者福祉

国民の高齢化が進み、本町でも昨年実施された国勢調査に基づく高齢化率が一四・四パーセントに達するなど年を追って高まってきております。

諸外国に例を見ない速さで進展する高齢化社会の到来により、必然増加してゆくお年寄りの介護対策として、いま国は高齢者介護サービスを総合的・一体的に提供する新たな介護システムの制度化に取り組んでいます。

本町においても、この動向を注視しながら相応のサービス体制を築くために、誤りのない対応をしていく所存です。

◎児童福祉

四月から一歳児保育などを開始

活力ある地域社会を築くために

は、未来を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境を整えることが緊要であります。

働く母親が増え、就労形態が多様化するに従って、保育を必要とする児童の範囲が拡大し、乳幼児保育の需要が高まりを見せております。また、心身にハンディキャップを負う児童は、できるだけ早く集団生活に馴染ませることが、その自立と発達を促すうえで極めて有用であると言われていたことから、本年四月から保育対象年齢を引き下げた一歳児保育と併せて、これらの児童保育を開始します。

また、対象児童の減少から、過去五年間休園していた薫別地区について、出生によるところの児童数の増加に伴い、開設を望む地域の要望が高まっていることから、次代を担う子供たちの健やかな成長を願い、本年四月から保育園を再開することとしました。

◎保健・医療

総合的な保健医療体制を築く

今、地域保健は市町村の担う役割に重きを置かれ、健康教育・健康相談などの日常活動の強化を求められていることから、町民の健康管理、保持増進のために検診体

制ときめ細かい事後指導、食生活の改善、日常の保健活動の強化に努めていきます。

また、明年、保健・福祉センターを開設できることから、従来の保健体制を検証する中で、病院との連携を充実し、時代の要請に応え得る総合的な保健体制を築いていきます。

国民健康保険法の改正に伴い、本年四月から病院の看護体制が変わります。従来の付添看護制度から病院のスタッフによる二十四時間体制の新看護制度がスタートされます。当病院についても看護婦看護補助者の増員により、公的病院の使命と入院患者のサービス向上、そして介護家族の負担軽減に努めていきます。

五、「特色を生かし明るく魅力をもてる地域づくり」

「標津」らしさを大切に創造する

標津町には緑豊かで雄大な自然と厳冬不毛の地に新しい郷土建設の志しをもって入植した先人の不屈の開拓魂、百年を超える営みの中で育まれた歴史と文化が息づいています。

現代に生きる私たちは、これらの標津町らしい香りを大切にし、

これらを創造して後世へと伝えていくことが課せられた使命です。まちづくり——それは地域が主体となって地域住民の参加による地域の個性と特色が発揮されたものでなければなりません。それを

行政が補完することを基本理念に今後も「明るく魅力をもてる地域づくり」を進めていきます。

◎まちづくりの推進

街並みの景観形成、公共サイン整備に着手

標津町のまちづくりを推進する

ために「標津町まちづくり新計画」、さらにはこれを補完する「ストーリーのあるまちづくり」計画により、地域の皆さんの参加をいただき設置しました「晨(あした)を創る町民会議」の検討成果であります「標津町景観ガイドプラン」が昨春秋にまとまりました。

この提言を受けて、本年より本町街並みの景観形成、公共サイン整備に着手するものであります。また、まちづくりを共通認識し、町民一丸となって推進を図るために町民の皆さんに願う景観形成あるいは振興事業については「活力と潤いやすらぎ

のあるまちづくり条例」を提案させていただき、その支援をしていくものであります。また、「標津町まちづくり新計画」の基本計画について、人口の動態異動があることから、その基本となります予定人口について、より幅広い視点で交流人口という考え方を取り入



れた「晨(あした)を創る町民会議」を

れた中で、新たな検討を加えていかなければならないものと考えています。また、引き続き「ストーリーのあるまちづくり」の重点事業である芸能文化・祭りの具現化に検討を加えていきます。

◎生活基盤・環境整備

川北地区市街地の公共下水道に着手

今、生活様式の変化や経済活動の拡大に伴い、増大するゴミの量、そして排出される生活汚水や産業排水による環境保全が問われています。

快適で質の高い生活環境、基幹産業であります水産資源の保護、そして自然環境の保全・回復を図るために川北市街地区の公共下水道の建設に着手、また、資源の自然回帰とリサイクルの方策を模索する中で、検討を進めてきました漁業系残渣物・生ゴミなどの広域的処理方策について、広域処理を前提に漁業系残渣物については、最新の処理システムを確立するまでの間、単町で暫定的な処理対策に取り組むこととし、生ゴミについては現在、処理方式・建設場所・事務体制等の協議に着手するなど具体的な進展を見ているところで

一方、標津町外二町し尿処理組合の施設整備ですが、築後二十四年が経過し、更新の時期を迎えているところですが、現施設が鉄筋コンクリート造りで、なお十数年使用に耐えうることを、また、処理量が年々減少していることから、補修により延命措置をしてきたところと見られます。

しかしながら、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正に伴い、現施設が法定基準の設備をクリアできないことから、必要設備の新設と既存施設の改・補修を迫られていました。

このような状況から、構成町・関係機関において整備計画が進められていたところですが、この度、過般の組合会議で本年から施設整備に着手することで了承が得られたことをご報告申し上げます。

◎都市計画

住民生活の利便性、行政事務の円滑化を図るために昨年、基本計画の策定に着手した条丁目及び住居表示につきましては、都市計画協議会或いは地域住民のコンセンサスを得る中で、逐次整備を進めていきます。

六、「学ぶ心を育む教育の充実」

生涯学習センターが

七月にオープン

余暇の増大や価値観の多様化、



7月にオープンする生涯学習センター「あすばる」

育施設その他の教育施設と総合的な連携を図る中で町民の利用に供していきます。また、本施設の完成に伴い、現中央公民館を図書館に改造し、また農村環境改善センターに文化施設の機能を持たせる改造に着手することから、社会教育関連施設の整備が飛躍的に向上することとなります。

また、「スポーツの町」として、老若男女を問わず健康づくりの一環として気楽に参加できるスポーツ施設であるパークゴルフ場について、それぞれの地域に施設整備を進めているところですが、メイン施設となります。また町宮川北パークゴルフ場が本年七月に公認コースとして待望のオープンを迎えることとなります。

情報化や国際化の進展による社会の変化に伴い、人々の自己向上意欲、学習意欲の高まりの中で、待ち望まれていた生涯学習センター「あすばる」が本年七月にオープンの運びとなりました。

生涯教育の拠点施設として、地域の産業や保健・福祉あるいは体

べき時に、実施対策を検討していかねばならないものと考えています。

なお、個別課題の推進につきましては、後刻、教育行政執行方針の中で述べられますので、省略させていただきます。

七、「行財政改革の推進」

地方分権に向け、庁内プロジェクトチームを設置

社会情勢の変化、多様化する住民ニーズ、権限委譲に加えて地方分権の推進により、行政需要は年々増大し、かつ多様化・高度化へと進む中で、より一層の住民サービスの向上と地域づくりを支える行政の活性化・効率化が求められています。

地方分権が検討段階から推進段階へと歩みを早めたいま、地方の時代確立に向けた確かな改革を進めるために庁内プロジェクトチームを設置し、行財政全般にわたる仕組みや制度の改革に取り組んでいきます。

開かれた行政の推進を

以上町政の推進にあたっての所信の一端を述べさせていただきます。

した。行政に携わる者は、町民の自託に込める責務を担い、未来を見据えた理念をもって政策を忠実に実現していくことが求められております。

私は、標津町の輝かしい未来を築くために持てる力をすべて傾けてまいります。同時に直面するであろう困難や苦悩についても、胸襟を開いて町民の皆さんに語り、話し合っていく中で開かれた町政の推進に努めていきます。

議員の皆さん、そして町民の皆さん、一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

保健福祉センター建設

「健康と福祉の村」プロジェクト 第1次計画が完了

平成八年第一回定例町議会が三月十二日から十九日までの八日間の会期で開かれ、平成八年度予算案などが審議されました。平成八年度の予算の総額は、百二億九千五百三十七万四千円と決まりました。その概要について紹介します。

今年のまちづくりの基本となる平成八年度の当初予算は、一般会計七十三億六千八百万円、国民健康保険・下水道・病院など八つの特別会計で二十九億二千七百三十七万四千円、一般・特別会計を合わせた予算総額は百二億九千五百三十七万四千円。前年度当初比では一般会計五・三%減、特別会計と合わせた全体で一・一%減となりました。

編成に当たっては、国内外の経済情勢に起因する国の財政の今後の厳しさから、地方財政への影響に留意しつつ、予算執行の方針としてきた「原則として、今世紀は学校の建設を除く社会資本の整備に重点を置く」に基づき、予算の健全化に配慮しました。

また、昨年から引き続き経常経費を一律一〇%削減を行うなど歳出の抑制を図りました。

歳入では、国からの地方交付税とともに財政運営の基本となる自主財源の町税が、第一次産業の特

一般計 一 会

73億6千8百万円

に漁業の生産額の減少の要因から、前年度比二千九百八十七万円(四・六%)の減収と、厳しい状況となりました。

歳出では、住民の健康と福祉の充実に向けた「健康と福祉の村」プロジェクトの第一次計画の最終年として、標津病院と特別養護老人ホーム標津はまなす苑に併設して

- ◎社会教育施設の整備
- ◎災害時の住民避難道路に着手
- ◎川北市街地区の公共下水道に着手

保健福祉センターを建設(九億四千五百万円)します。

同センターは、鉄筋コンクリート造り平屋建て千八百七十三平方メートル。多目的ホール、健康相談室、介護支援相談室、集会娯楽室、浴室などを備えます。付属施設として、屋根がガラス張りのス

ポーツハウス(五百八十九平方メートル)も建設されます。

また、川北市街地区の特定環境保全公共下水道がいよいよ着工(二億二千九百万円)し、平成十四年度までに完成予定。

文化学習関係では、農村環境改善センターの文化会館的機能整備(九千九百万円)として四百五十席の電動式移動いすを設置するほか放送設備の充実を図ります。また、中央公民館図書室を拡張し、図書館として充実(三千六百万円)させます。

防災では、住民の安全確保を第一に住民避難道路(標津環状線道路改良事業・九千九百万円)の建設に着手。加えて、防災対策の中心となる消防・防災センターの建設に向けての基金を創設(三千万円)します。

景観整備では、「晨(あした)を創る町民会議」の提案を基本に公共サイン整備(二千九百万円)として町内観光地などの案内板四基を設置、旧川北駅跡地整備(千七百九百万円)でバス停設置やディーゼル機関車「装」などを行います。

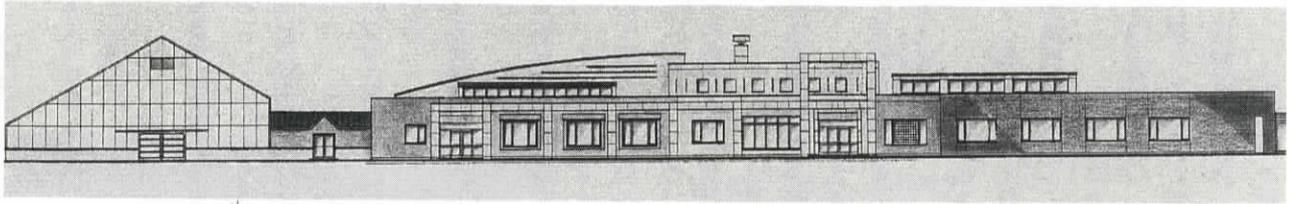
農業では、家畜ふん尿コンポスト化推進事業(四百九百万円、一戸当たり二分の一補助)や、三億円を目標にした酪肉経営振興対策基金積立(三千七百万円)、農地集団化事業、農道整備などを行います。

漁業では、ホタテ資源増殖安定対策事業(二千万円)、水産物活性化対策事業(二百五十万円、サケ・ホタテ消費対策事業支援、水産加工製品の販路拡大、開拓)のほか水産振興基金積立(三千九百万円)など。観光では、滞在型観光の推進(八十万円、体験観光パンフレット作成)、新しい祭りの創造(百四十万円)を盛り込みました。

なお、現在の公費執行に対する住民批判を厳粛に受け止め、交際費を前年度比一三・五%減、食糧費については一律、同比三〇%の減額を行いました。

以上、主なものを紹介しました。新年度予算は間近となった二十一世紀に向けて本町が「明るく海と大地、さわやか交流郷」の実現に向け、また住民生活に根ざした施策の実現を図るため、真に必要な施策の実現については十分な配慮をいたしました。さらに、従来にも増した歳出の洗い直しに取り組み、限られた財政の一層の効率的、重点的配分に努め積極的な予算編成を行いました。

保健福祉センター完成予想図



住民の健康と福祉の充実に向け、標津病院と特別養護老人ホーム標津はまなす苑に併設して建設される保健福祉センター（平成9年4月オープン予定）

平成8年度 一般会計予算

歳入

※予算額の単位は千円
前年度当初比%の▲減

歳出

科 目	予 算 額 () は前年度	前 年 度 当 初 比 %
1. 町 税	612,372 (642,251)	▲ 4.6
2. 地 方 譲 与 税	152,000 (155,000)	▲ 1.9
3. 利 子 割 交 付 金	20,000 (29,000)	▲ 31.0
4. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	68,000 (65,000)	4.6
5. 地 方 交 付 税	3,346,848 (3,155,748)	6.1
6. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,000 (2,000)	-
7. 分 担 金 及 び 負 担 金	118,304 (386,690)	▲ 69.4
8. 使 用 料 及 び 手 数 料	114,424 (108,918)	5.1
9. 国 庫 支 出 金	433,418 (332,721)	30.3
10. 道 支 出 金	477,550 (637,223)	▲ 25.1
11. 財 産 収 入	72,494 (97,863)	▲ 25.9
12. 寄 付 金	10 (10)	-
13. 繰 入 金	589,594 (553,529)	6.5
14. 繰 越 金	1,000 (1,000)	-
15. 諸 収 入	120,386 (121,347)	▲ 0.8
16. 町 債	1,239,600 (1,488,700)	▲ 16.7
歳 入 合 計	7,368,000 (7,777,000)	▲ 5.3

科 目	予 算 額 () は前年度	前 年 度 当 初 比 %
1. 議 会 費	84,197 (79,651)	5.7
2. 総 務 費	303,323 (295,293)	2.7
3. 民 生 費	1,377,065 (462,483)	197.8
4. 衛 生 費	191,079 (183,308)	4.2
5. 労 働 費	5,575 (5,619)	▲ 0.8
6. 農 林 水 産 業 費	1,015,423 (1,427,536)	▲ 28.9
7. 商 工 費	274,070 (256,767)	6.7
8. 土 木 費	1,065,175 (823,940)	29.3
9. 消 防 費	281,638 (226,978)	24.1
10. 教 育 費	656,213 (2,029,372)	▲ 67.7
11. 公 債 費	943,921 (880,447)	7.2
12. 諸 支 出 金	208 (278)	▲ 25.2
13. 職 員 費	1,160,113 (1,084,547)	7.0
14. 予 備 費	10,000 (10,000)	-
災 害 復 旧 費	- (10,781)	皆減
歳 出 合 計	7,368,000 (7,777,000)	▲ 5.3

平成8年度 特別会計予算

科 目	予 算 額 () は前年度	前 年 度 当 初 比 %
国 民 健 康 保 険 (事 業 勘 定) 会 計	604,710 (595,049)	1.6
老 人 保 険 会 計	462,042 (387,015)	19.4
簡 易 水 道 会 計	262,698 (183,652)	43.0
下 水 道 会 計	503,511 (383,700)	31.2
金 山 地 域 休 養 施 設 等 会 計	18,416 (19,599)	▲ 6.0
サーモンパーク会計	254,861 (241,918)	5.4
用 地 取 得 会 計	2,321 (1,739)	33.5
病 院 会 計	818,815 (819,005)	-
合 計	2,927,374 (2,631,677)	11.2

公債費（町の借金返済）の内訳

9億4,392万1千円 ㉑

㉑の内、公営住宅使用料、廃棄物処理手数料収入などが返済財源となるもの—2億2,749万9千円 ㉒

小中学校の整備などの義務教育施設債や道路整備に係る臨時地方道整備債、災害復旧のために借り入れした災害復旧事業債などの返済のために、国から地方交付税で交付されるもの—3億1,589万3千円 ㉓

よって、㉑の額の内、半分以上の57.6%の5億4,339万2千円 (㉒+㉓) が財源として補てんされます。

1. 海と大地を耕す、地域に根づいた農林漁業振興

▽新畜畜ふん尿コンポスト化推進事業（条例化） 4,000千円

▽地域環境保全型畜産推進事業 700千円

▽酪肉経営強化資金積立 37,000千円

▽酪肉経営強化資金積立（条例化）

・継大家畜経営体質強化資金利子補給 2,575千円

・継大家畜経営活性化資金利子補給 1,617千円

・継肉用牛経営合理化資金利子補給 314千円

・継乳牛保留資金利子補給 426千円

・継酪農家負債整理資金利子補給 1,343千円

▽継農業経営基盤強化対策利子補給事業（条例化） 2,931千円

▽ふるさと農道緊急整備対策事業 16,500千円

・新古多糠西5号地区 16,500千円

▽団体営農道整備事業 7,500千円

・新奈志骨西4線地区・忠類パイロット線地区調査設計

▽新水源林造成事業地域指定推進経費 195千円

▽継公的分収林整備事業 12,596千円

▽継流域森林総合整備事業 73,064千円

▽継水産振興基金積立 35,000千円

▽新ウタリ地区農林漁業対策事業 82,451千円

▽継ホタテ資源増殖安定対策事業 20,000千円

▽継漁業系残渣物処理対策事業 267千円

▽水産物活性化対策事業

・新サケ・ホタテ消費対策事業助成 1,500千円

・新水産加工製品販路拡大、開拓 1,000千円

▽継特産品消費拡大対策事業 1,101千円

▽継中小企業融資貸付事業 30,175千円

▽新忠類川サケ・マス有効利用調査推進事業 1,266千円

▽新観光協会助成事業（追加） 700千円

▽新屋外イベントステージ制作事業 505千円

▽継標準津祭り検討調査事業 1,433千円

▽継標準津サーモンパーク運営事業 254,861千円

▽新ウタリ地区農林漁業対策事業 82,451千円

▽継ホタテ資源増殖安定対策事業 20,000千円

▽継漁業系残渣物処理対策事業 267千円

▽水産物活性化対策事業

・新サケ・ホタテ消費対策事業助成 1,500千円

・新水産加工製品販路拡大、開拓 1,000千円

▽継特産品消費拡大対策事業 1,101千円

▽継中小企業融資貸付事業 30,175千円

▽新忠類川サケ・マス有効利用調査推進事業 1,266千円

▽新観光協会助成事業（追加） 700千円

▽新しべつ港まつり振興対策事業（追加） 1,460千円

▽新標準津町滞在型観光推進事業 836千円

▽継標準津町祭り検討調査事業 1,433千円

▽継標準津サーモンパーク運営事業 254,861千円

▽新ウタリ地区農林漁業対策事業 82,451千円

▽継ホタテ資源増殖安定対策事業 20,000千円

▽継漁業系残渣物処理対策事業 267千円

▽水産物活性化対策事業

・新サケ・ホタテ消費対策事業助成 1,500千円

・新水産加工製品販路拡大、開拓 1,000千円

▽継特産品消費拡大対策事業 1,101千円

▽継中小企業融資貸付事業 30,175千円

▽新忠類川サケ・マス有効利用調査推進事業 1,266千円

▽新観光協会助成事業（追加） 700千円

▽新しべつ港まつり振興対策事業（追加） 1,460千円

▽新標準津環状線道路改良事業 99,802千円

▽公営住宅建設事業 159,428千円

・継緑団地（2階建1棟9戸） 159,428千円

・新既設老朽公営住宅解体（緑団地3棟11戸） 3,000千円

▽新防災センター建設基金積立 30,000千円

▽新消防施設整備事業 47,710千円

▽継保健福祉センター等建設事業 944,849千円

▽継ホームヘルパー派遣事業 6,703千円

▽継シルバー勤労会事業 4,930千円

▽継高齢者地域ケア推進事業 1,485千円

▽継老人デイサービス事業 26,369千円

▽継老人等ショートステイ事業 2,240千円

▽生涯学習センター運営事業 22,404千円

・新オープンセレモニー関連行事

・新外構及びモニメント整備 91,043千円

▽新図書館改修事業 36,855千円

▽新農村環境改善センター改修事業（文化会館の機能整備） 91,030千円

▽新防災対策事業 1,136千円

▽継史跡標準津遺跡群保存修理事業 20,062千円

▽集落環境整備事業

・継古多糠地区（パークゴルフ場造成、駐車場・緑化整備） 28,326千円

・継川北地区（パークゴルフ場夜間照明、駐車場舗装） 茶志骨地区（地域コミュニティ緑化整備・駐車場舗装） 60,362千円

▽海外派遣研修事業

・継中学生6人（含む引率1人） 3,520千円

・継産業青年（農業青年2〜3人） 1,600千円

・継町職員（2人） 1,695千円

▽新除雪機械購入事業 28,500千円

▽新除雪機械購入事業 28,500千円

主な事業
平成8年度の主な事業を6つの項目から紹介します。
(新)・・・新規事業
(継)・・・継続事業

2. 地域の資源を生かした、活力あるふるさと産業づくり

3. 人と自然が調和する快適環境づくり

4. 生きがいとやすらぎの里づくり

5. 個性と創造性を伸ばす教育、文化、スポーツの推進

6. 21世紀を拓く国際化時代への対応

町では、景観づくりの方向性、手法などを「景（あした）を創る町民会議」の意見をもとに「標津町景観ガイドプラン」としてまとめました。

今回、このプランの要点をまとめたダイジェスト版が出来上がり、ましたので、広報しべつ四月号といっしょに全戸配付します。

「景観ガイドプラン」ダイジェスト版を全戸に配付します



掲載しています。三ページから四ページにかけては、町内の景観の特性、資源を整理しています。五ページに町全体の方針、六ページに町内四つのゾーンごとの目標、七ページ以降に具体的な整備方法を掲載しています。

特に、景観づくりのモデル地区として、先行して整備する重点地

町では、景観ガイドプランに基づく事業を平成八年度から実施していくことにしていますが、町民の皆様が実施する景観づくり事業に対しても助成制度を新設して、町ぐるみで景観づくりに取り組んでいきたいと考えています。

ダイジェスト版の五ページには自分達の生活の中で身近に取り組めることについて触れられていますし、十三ページには住宅の屋根や壁にふさわしい色を提案しています。これを機会に景観づくりに関心をもっていただき、ご協力をお願いします。

なお、景観づくりについての質問などがありましたら、お気軽にご連絡ください。

ダイジェスト版はA四版十四ページで、表紙には昨年町内の小学生から募集した景観づくり標語の入選作品を掲載しています。

〈全体の構成〉

ダイジェスト版を見ていただくようになりますが、一ページ、二ページは、標津観光十景、あいさつを

区については、整備後のイメージ図などを利用しながらわかりやすく提案しています。

そのほか、自然景観の眺望ポイントの整備、総合案内看板や街路灯のイメージ、標津町にふさわしい色などについて提案しています。

〈町ぐるみで景観づくりを〉

景観づくりや「活力と潤いとやすらぎのあるまちづくり条例」の補助金のお問い合わせは
一役場 企画振興課へ
☎2-2131 内線111

標津町は緑豊かに広がる根釧大地、雄大に連なる知床連山、国後島が浮かぶ根室海峡など、美しく雄大な自然に恵まれています。

この大自然と、開拓時代から今日までの歴史・文化が私たちの生活の中に息づいています。

これら標津町らしさを大切にしながら、後世へと伝えていくまちづくりをしようと、このほど「活力と潤いとやすらぎのあるまちづくり条例」を制定しました。

町民の皆さんの自主的なまちづくり事業を積極的に支援していきたいと思っておりますので、どうぞ活用ください。

補助の内容は次のとおりです。

- まちづくり振興事業
まちづくりのためのイベント開催や、地域性を生かした産業振興事業などが対象です。
- ・補助率 2/3以内
- ・補助金 三万円以上百万円以内

「活力と潤いとやすらぎのあるまちづくり条例」ができました

●まちづくり研修交流事業
国内、国外への町民研修交流事業と人材の招へい事業が対象ですが、各年度の事業は町民の代表による「まちづくり研修交流推進会議」で決定されます。平成八年度の事業については四月中に決定する予定です。

●景観形成事業

統一した看板を設置する事業、潤いとやすらぎを創る花壇、芝生の整備、花木の植樹事業などが対象です。補助率、補助金額など詳しくはお問い合わせください。

補助金をご活用ください

条例の制定により、従来から実施している「まちづくり振興補助金」と「まちづくり研修交流事業補助金」がこの条例に統合されたほか、新たに「景観形成事業」に対して補助することになりました。

伝統五十六年の学び舎に別れ

上古多糠小



五十六年の伝統を誇る上古多糠小学校（相馬勝則校長）の閉校式典が、三月十日、同校で行われました。

昭和十五年に北古多糠尋常小学校として開校以来、同校の卒業生は今年度も含め二百二十一人。式典には児童、同窓生、歴代校長や教職員、地区住民など約二百二十人が出席。小田桐町長の式辞

川北中生徒が独居老人宅の雪かきボランティア

川北中学校（原怡男校長）の生徒たちが、三月十一日、独居老人宅の雪かきなどのボランティア活動を行いました。

同校によるボランティア活動は少しでも地域の役に立とうと五年前から実施しているもの。当日は生徒五十人が参加、独居

歴代のPTA会長や先生方への感謝状贈呈、児童全員による別れを惜しむ呼び掛けなどが行われました。この後、野外に設置された記念碑の除幕、閉校を惜しむ会が開かれました。

同校は、二十二日に終業式、卒業式が行われ、児童たちが学び舎に別れを告げました。

◆上古多糠小学校の足跡

- ・昭和十五年四月一日
- ・北古多糠尋常小学校として開校
- ・昭和三十三年八月三十一日
- ・北古多糠小学校廃校
- ・同年九月一日
- ・上古多糠小学校に改称し、現在地に移転開校
- ・平成八年三月三十一日
- ・上古多糠小学校閉校



老人宅三件を訪れ、屋根の雪や氷落とし、玄関周辺や軒下の除雪を行ったほか、日ごろ自分たちが使っている川北スケートリンクハウスの清掃や、老人クラブの会員とゲームや会話をして交流を深めました。

除雪を受けた山下マキさん（桜ヶ丘町・八十八歳）は「子供たちの気持ちがかううれしい。今年は雪が多いので助かります」と感謝して

いました。

同校ではこの活動のほか、古紙回収などのリサイクル活動、公衆トイレ清掃、交通安全運動なども行っており、原校長は「高齢化社会を迎え、お年寄り一人ではできないことを手助けしたり、公共施設を大切にするなど、意義のある活動」と話しています。

校歌

作詞 矢吹弘照
作曲 川内八郎

一、仰げ崎をまゆあげて
望みはるかな大空を
伸びゆく若芽一筋に
真理求めん
上古多糠の我が学び舎





標津小一年生が はまなす苑の入所者と交流

標津小学校（細見浩校長）の一年生が、二月二十八日、はまなす苑を訪問し、お年寄りと交流を深めました。

この訪問は、生活科で学習してきたことを発表すると同時に、お年寄りとのふれあいを持つことを目的に行われ、一年生五十七人が参加。ハーモニカによる演奏の披露のほか、コマまわし、あやとりなどをしてお年寄りと一緒に楽しんだ。思いがけない児童の慰問に入所者の顔には笑顔がこぼれていた。

目指せ！

羽生七冠王

川北公民館の主催による将棋塾が2月8日から開設され、中学生からお年寄りまでが参加し、将棋を楽しんでいます。

この活動は、同公民館の青年活動の一環として実施。同塾には現在11人が参加、高校生の中には3段という腕前の人もあるほか、年代もまちまちで、将棋を楽しみながら世代間交流も深めています。

なお、同塾では、初心者の方や指導のできる方などの参加を募集しています。

■連絡先 川北公民館（☎5-2224）まで。



大菅さんが「日刊 スポーツ賞」受賞



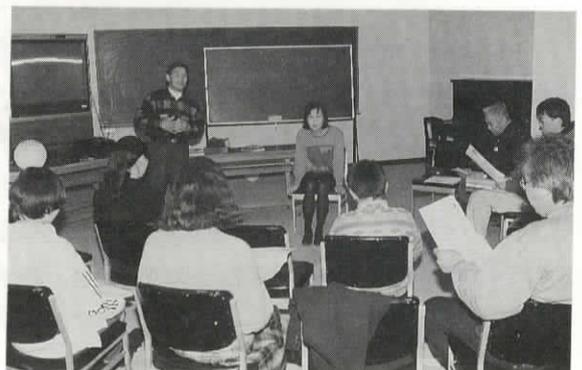
全国各地から強豪が集まった今年の全国中学校スケート大会の五百メートルで43秒45の自己ベストをマークし見事優勝した大菅小百合さん（標津中三年）が「北海道日刊スポーツ賞」

に準ずる成績、全道大会で三年連続優勝など厳しい基準。過去に橋本聖子さん（スピードスケート）や原田雅彦さん（スキージャンプ）などが受賞しており、本町では平塚麻起さん（昭和五十八年度受賞）に続いて二人目の受賞となりました。

（個人賞）を受賞。三月八日、同中学校内で墓目俊昭同新聞北海道本社事業委員から記念の表彰楯とメダルが手渡されました。同賞は昭和五十四年に創設され道内の中学校に在籍する生徒で国際、全国大会で優勝またはそれ

Town News

ロシア語に16人が チャレンジ！



中央公民館主催によるロシア語講座が、三月十日から十四日までの五回にわたり同公民館で開催されました。

同講座には、札幌市でフリー通訳者として活躍している村木一枝さんを講師に迎え、会社員、公務員、主婦、中学生など十六人が受講。モスクワの国際空港に到着したときの迎えの人とのあいさつや自己紹介、また、ホテルでのチェックイン、クレムリン観光や食事の注文、チケットの購入などの場面を想定した会話を通じ、ロシア語の基礎を学びました。

広報紙は住民と

行政のパイプ役

——まず初めに広報紙の役割について、町の考え方を申し上げます……

的確に、迅速に、分かりやすく、行政の情報を伝えることが広報紙の基本的な役割であり、まちを知ってもらい、住み良いまちにするための住民と行政のパイプ役ではないかと思えます。

行政が進もうとする方向を正しく伝え、住民の皆さんに考える材料を提供する。これができなければ、住民参加のまちづくりは実現できないことから、ここに広報紙のもつ重要な役割があります。そのためには、どこまで住民の立場に立っての視点で知らせることができるか、内容の充実に向けて取り組んでいるところです。

楽しみにしている

「まちの声」

——それでは、広報紙を読んでのご感想をお聞かせください。

梅木 広報紙を手にしてまず最初に見るのが、一番最後のページの「まちの声」。標準にも町外から嫁いできた人やUターン者なども登場していますが、まちを的確にとらえていると思ひ、毎回楽しみながら読んでいます。広報紙の文字も大きく、ページ数も手ごろで楽しんで見えています。

吉田 二年前から



らサイズがB5からA4に大きくなり、写真も多く撮って見やすくなりましたね。表紙のタイトルを毛筆にして柔らかさを出してはどうでしょうか。



座談会

『住民からみたら 広報紙』

「広報しべつ」は昭和四十年から発行以来、今月号で創刊三百五十号を迎えました。これを機に、町民の皆様から広報紙へのご意見や要望をお聴きし、今後の広報紙づくりに反映させようと、三月十四日、農村環境改善センターで座談会「住民からみた広報紙」を開きました。座談会の内容を紹介します。

山本 何度かクイズもありましたが、最初はこれは必要なのかなと思いましたが、でも、住民との接点を考える必要だと思ふようになりました。広報紙は住民に正確に行政の情報を知らせる役割があるので、大変重要な使命を持っていると思ひます。



小笠原 学校や農協などのほか広報紙、新聞を含めて、日常の情報量

が多すぎて、どの情報についても細部まで目を通せないのが現実。広報紙を見ると町の情報が網羅されていますね。「まちの声」は、リレー方式なので、次の人がだれ

になるのか楽しみ。自分の近くの人に回ってきたら、「今度は自分なのかな？」とドキドキしています。



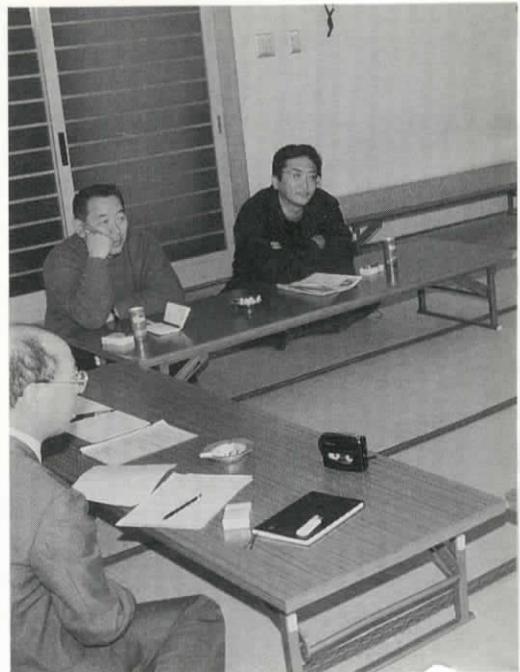
菊池 まちの終えた行事などわかりやすく伝えており、住民にわか

ってもらえるように整理して情報を知らせていますね。レイアウトもすっきりしているし、子供の視点を入れてある記事もあります。広報紙として完成されているのではないのでしょうか。これに何をプラスしていくのか？

中野 サイズが大きくなり、見やすくなりました。この前の全国女子スポーツ大会での大宮さんや、

- ・菊池 勝記さん (学習塾経営=標津・48才)
- ・梅木 勝美さん (漁業=薫別・43才)
- ・中野ヒロ子さん (主婦=崎無異・53才)
- ・吉田 智さん (電器販売業=川北・39才)
- ・小笠原正幸さん (酪農業=川北・35才)
- ・山本 耕一さん (商店経営=川北・69才)
- ・尾前美喜代さん (主婦=標津・32才)

出席者



広報紙について様々な意見が出された座談会



前は仕事をしていたので、情報が多く入って来て、広報紙に頼らなくてもよかったのです。しかし今、主婦の立場になると広報紙の情報は、重要だという認識を持つようになりました。内容については、健診やスポーツ大会などの日程があり、役に立ちますね。

現在まで取り組んできた広報紙づくりに対する考え方で具体的な手法について説明します。お知らせ記事ばかりでなく、読まれる広報紙づくりを目指すこと

から、地域の人が広報紙にも多く登場することが、読者を増やすための有効な手段だと思いましたが。その一つとして、新町民へのインタビュー「しべつ」ってどんなまち?!」などを始め、地域に密着した記事をと少しずつ取り組んできました(以下省略)。

友好都市大畑町の紹介コーナーを

—— 続いて皆さんから、今後に向けた意見や要望をお聞かせください。

吉田 友好都市の青森県大畑町は、どういうまちなのか?どういう人たちが住んでいるのか?今の「まちの声」のように、大畑町の皆さんに登場してもらってはどうか。また、本町と大畑町の広報紙を双方町民に配付しては...



創刊350号を迎えた「広報しべつ」



出てくる方にも広報紙を送って出稼ぎに

梅木 内容は違いますが、町外へ出稼ぎに

中野 私も大畑町の紹介コーナーがあってもよいのではないかと思いません。



町の情報紙を一つにまとめては...

山本 「広報しべつ」と「標津川(町教委発行)」と「議会だより」などが同時に配付されることがありますが、全部一度に見られないのが現実。重複する記事もあるのではないかと思いい、一つにまとめて充管を図ってはどうでしょうか。所管が違うとは思いますが...



また、毎月ゴミ収集日の日程が掲載されていますが、できれば別のチラシにして折り込んで壁に貼れるようにしてほしいですね。年間の日程表が配付されていますが、

菊池 広報紙をつくるには、大変なエネルギーが必要となり、苦労がわかります。記事の内容は、各地域ごとにまんべんなく集められています。今後は、町職員を紹介するコーナーがあれば町民も親しみやすくなると思います。

梅木 いろんな視点で町民は見えていますが、小学生が待ち遠しくなるような継続したコーナーのほか、何か特技のある町民を紹介するコーナーがあってもよいのではないかと思いいます。

吉田 同じく、子供の将来の夢を町内の各学校別に紹介しては...また、高齢社会を迎え、生き生きとしたお年寄りにスポットをあてた記事も必要ではないでしょうか。

梅木 内容は違いますが、町外へ出稼ぎに

ではどうかと思いいます。町外から標津に出稼ぎに来ている人(漁業者)に、その人の故郷から広報紙が届いているのを見たい思いいました。

公共施設の

利用のPRを

小笠原 せっかく、すばらしい施設ができているのだから、十分使用してもらおうように広報紙でPRする必要があります。また、遊びのスペースとして四コママンガもどうでしょうか。

尾前 春の転勤シーズンに町外から来た人に、町のような知らせるような記事載せていただければ助かりますね。

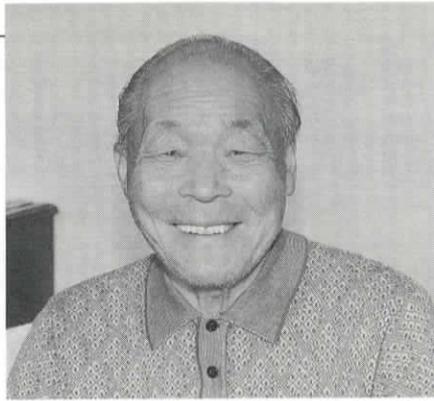
小笠原 私はスポーツ推進員をやっていますが、他にもいろいろな町の推進員がいるのですから、「広報推進員」を置いて、各地域から情報を提供してもらってはどうか。広報担当者だけでは、取材の限界があると思いいます。

貴重なご意見ありがとうございます。今後の広報紙づくりへの参考とし、地域と密着した広報紙づくりを目指します。



郷野武雄さん (79)

茶志骨



昭和二十年から五十年間にもわたり、町の統計調査員として現在もお各各種統計調査に従事している郷野さん。

「統計調査は行政の重要な基礎資料になるので、正確さが求められます」と統計調査の重要性を話します。車の運転免許がないことから、夏は自転車、冬は歩いての調査。「家族にも頼ら

体の続く限り 統計調査に 全力投球！

「これがらも体の続く限り、統計調査に全力投球します」と、野球の投手でいえば球速145km(?)といったストリートで、ますます元気な郷野さんでした。

趣味はゲートボールとカラオケ。カラオケの十八番は「さざんかの宿」と、少し照れくさそうに話してくれました。

「これからは体の続く限り、統計調査に全力投球します」と、野球の投手でいえば球速145km(?)といったストリートで、ますます元気な郷野さんでした。

「さかそうーみつけようーあなたの健康法」をテーマに二月四日、農村環境改善センターで開かれた第八回健康まつり。

当日、会場で健康づくり推進員(十八人)が健康アンケートを行い、この中で独自の健康法や現在の体の悩みについて調査しました。このほど、調査結果がまとまりましたので、その一部をお知らせします。



今月の担当
坂口保健婦

アンケート 結果をお知 らせします

健康まつり

「さがそうーみつけようーあなたの健康法」をテーマに二月四日、農村環境改善センターで開かれた第八回健康まつり。

当日、会場で健康づくり推進員(十八人)が健康アンケートを行い、この中で独自の健康法や現在の体の悩みについて調査しました。このほど、調査結果がまとまりましたので、その一部をお知らせします。

「さがそうーみつけようーあなたの健康法」をテーマに二月四日、農村環境改善センターで開かれた第八回健康まつり。

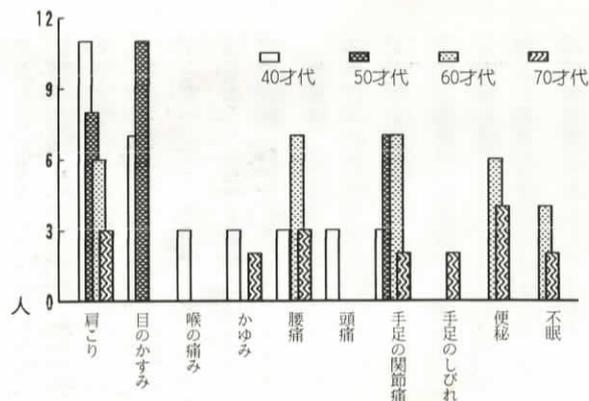
「さがそうーみつけようーあなたの健康法」をテーマに二月四日、農村環境改善センターで開かれた第八回健康まつり。

「さがそうーみつけようーあなたの健康法」をテーマに二月四日、農村環境改善センターで開かれた第八回健康まつり。



子供たちから大人まで、多くの町民が参加した健康まつり

健康 いち番



体にどんな悩みがありますか？

- ① Q、あなた独自の健康法は？
三十九人の回答があり、次の順のとおり。
- ② 運動に関すること 二十七件
- ③ 栄養(食事)に関すること 十六件
- ④ 健康食品・生活リズムに関すること 五件
- ⑤ 生きがいづくり 二件
- ⑥ Q、現在、体のどのような悩みがありますか？
- ⑦ その他 五件
- ⑧ Q、現在、体のどのような悩みがありますか？
- ⑨ ①肩こり・腰痛・手足の関節痛(筋骨格系) 七十二件(全体の二九・二%)
- ⑩ ②頭痛、めまい、手足のしびれなど(神経) 三十一件(一二・六%)
- ⑪ ③目やに・充血・目のかすみ(眼) 三十件(一二・二%)
- ⑫ ④便秘・胃のもたれ・腹痛など(消化系) 二十八件(一一・三%)
- ⑬ ⑤たん・せき・のどの痛みなど(呼吸系) 十九件(七・七%)
- ⑭ ⑥その他(全身症状・胸部・皮膚・耳・歯・泌尿など) 六十七件(二七・〇%)

※年代別の体の悩みは、右表のとおり。

■以上のような結果を踏まえて、今後の健康づくり推進員の活動や次回の健康まつりの内容について検討していきます。アンケートにご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。

みんなの広場

皆さんの声を
このコーナーに
お寄せください

戸籍の窓口での印鑑証明書の交付について

Q 印鑑証明書を必要としていますが（既に印鑑登録済み）、カードを忘れた場合、印鑑があれば交付できるのですか？

A 本町では、従来まで印鑑証明書を交付する際、「直接証明方式」で印鑑を必要とし

ていました。皆さん既に存知のとおり、昭和六十二年度から印鑑証明書を迅速に交付し、住民へのサービスの向上などを図ることから「間接証明方式」に切り替わりました。

これにより、印鑑登録をしていない場合には、カード（印鑑登録証）を確認しての交付となり、印鑑は必要なくなりました。ご質問の「カードがなくても印鑑があれば」とのお気持ちは十分わかりますが、以上のことから、印鑑証明書の交付を受ける際には、必ずこのカードが必要となりますので、ご理解願います。

なお、ご不明な点はご遠慮なくお問い合わせください。
▽お問い合わせ先——役場住民課
戸籍係 ☎ 2-2131 内線 132 まで。

時事川柳

冬晴れの 犬もよろける しばれ道 菅沼 正則
閉校式 未練飲みほす 酔い心地 “ ”
ドラッガなる 切角の出会い 別れの日 布施惣一郎
迷妄を 開いて君の 幸を見た “ ”
今晚は 二上り新聞と ゆきまじりよか “ ”
雪解けを 待てぬ農魂 鎌をどぐ 太田 明人
ホラとうそ 話しに花咲く 四月ハカ “ ”
去りし子の 部屋くもの親子 入居する “ ”
啓塾を 待たず飛び交う 越冬ハ工 今泉 順一
日曜日 リンクに集う 親子連れ “ ”
夜の道 夫婦で歩く 六十路坂 “ ”

「毎朝四時に起きているので、少し眠いですね」と笑って話すのは西山さん（川上町・25歳）。それもそのはず、新聞販売店に勤務しているからなのです。

平成五年八月、横浜市から新町民に。横浜では、横浜水上警察署で五年間勤務。「官僚クラスから不労者まで、いろいろな人との接し方に気を使いましたね。礼儀正しさも勉強させられました」

横浜から標津に来た時にまず思

新町民に スポット 西山 一樹さん 新聞販売店勤務



「住民主体のまちづくりを」

ったことは、人のぬくもり。「田舎

の人は、おおらかで口は少々悪いが、人情味がある」自然では、「山に行けば緑の匂い、海に行けば海のかおり、都会のような下水の腐った臭いとは違います。魚も野菜、水もおいしい」とのこと。

生まれは、羅臼町。「高校まで住んでいましたが、隣り町でも羅臼は平坦地が少ないことから標津は広い湿原に囲まれた、ポー川史跡

自然公園はすばらしいですね」

イベントでは、毎年、商工会青年部として、あきあじまつりのお手伝いにあたっています。「サケ中心でよいと思いますが、もっとバラエティーにしてもよいかと思います」「以前に主婦の方が手づくりパンのお店を出したことがありますが、その時には、わずか二時間で売りつくすほどの人気ぶり。せっかく主婦の方ががんばっているのだから出店させてあげたかった

」

町への要望は「わかりやすい行政を進めてほしい。広報紙では一人でも多くの町民に登場してもらい、まちづくりへの意見をどんどん聞いてほしいですね」と、住民主体のまちづくりを訴えます。趣味はスキー、ゴルフ。「今年は今山スキー場にずいぶん通いました」とスキーの腕前の方はなかなかとか。

地震、津波のとき あなたなら どうする!!

災害時の対応ポスター全戸に配布

町では、「地震、津波のときあなたはどうする!!」と題したポスターをこのほど作成しました。このポスターは、町民に日ごろからいざという時の地震や津波に備えてもらおうと全戸に配布するもの。「地震から身を守る十カ条」



や、避難場所などがわかりやすく掲載されています。

町では「各家庭の見やすい場所に貼ってもらい、普段から災害に備えてほしい」と呼び掛けています。

★防災に関するお問い合わせは、役場住民課防災係（☎内線 140）まで。

生涯学習センター『あすばる』の 使用申し込みの受付を開始します

昨年3月から工事を行っていた生涯学習センター「あすばる」は、今年6月中に外構工事を終了し、7月7日にオープンを迎えます。

オープンに伴い、使用申し込みを次のとおり開始します。

■受付開始日 4月15日(月)から

■申し込み・お問い合わせ先 生涯学習センター
☎2-2900

■その他 使用料などの詳細は、申し込みの際にご確認ください。



7月7日にオープンする生涯学習センター「あすばる」

◆生涯学習センター概要◆ 鉄筋コンクリート平屋建て 2,842.85㎡
— 各 室 概 要 —

室名	面積・収容人数		設 備	用 途
多目的ホール全部	面積 (㎡)	520	視聴覚設備一式 200インチプロジェクター	結婚祝賀会・レセプション 各種集会等
	収容人数	400		
会 議 室	面積 (㎡)	125.3	視聴覚設備一式	会議・研修会
	収容人数	28		
音 楽 室	面積 (㎡)	94.5	視聴覚設備一式 鏡 (2m×7m)	音楽活動・ジャズダンス等
	収容人数	30		
和 室 A	面積 (㎡)	27.5	三面鏡	集会・会議・研修会
	収容人数	12		
和 室 B	面積 (㎡)	32.1	同上	同上
	収容人数	12		
茶 室	面積 (㎡)	25.5	茶道用具一式 水屋・炉	茶道
	収容人数	10		
研 修 室 A	面積 (㎡)	77.8	視聴覚設備一式	集会・会議・研修会
	収容人数	30		
研 修 室 B	面積 (㎡)	77.8	同上	同上
	収容人数	30		
調 理 室	面積 (㎡)	55.8	厨房設備一式 大型ガスコンロ3台	調理
	収容人数	15		
町民活動室 A	面積 (㎡)	45.5		集会・会議・研修会
	収容人数	18		
町民活動室 B	面積 (㎡)	45.5		同上
	収容人数	18		
美 術 工 芸 室	面積 (㎡)	138	工作台・工作用具 画架	美術・工芸・手芸等 (9畳の和室コーナーもあります)
	収容人数	30		
工 作 室	面積 (㎡)	27.5	工作台・工作用具	木工・金工等
	収容人数	6		
陶 芸 ハ ウ ス	面積 (㎡)	68.4	焼窯・電動ろくろ 粘土練り器	陶芸
	収容人数	24		

※各室共通 テーブル・イス・サークル用ロッカー

※多目的ホール (520㎡) は、仕切壁により320㎡1室と100㎡2室に分割して使用することができます。

国民年金

平成8年度の納付案内書を発行します

平成8年度の国民年金保険料納付案内書を4月10日ごろ発行しますので、納付についてよろしくお願ひします。

保険料は、定額1カ月12,300円（付加12,700円）です。

なお、保険料の納付には、1年分まとめて納付すると保険料が割引される有利な「前納制度」があります。

☆国民年金についてのお問い合わせは、住民課国民年金係☎内線130まで。

郵便局

郵便貯金自動預払機の取扱時間が拡大されました

標津郵便局では、自動預払機の土曜日の時間延長また、日曜日や祝日でも手数料無料でご利用できます。

■自動預払機（ATM）利用時間

平日：8時45分～18時

土曜日：9時～17時

日・祝日：9時～14時

※1月1日～3日、5月3日～5日は除きます。

—標津郵便局—

寄付・寄贈ありがとうございました

- 町社会福祉協議会に—
活動資金として
・聖友標津支所
・標津町消費者協議会
- 中央公民館に図書の寄贈を—
・高橋由紀さん
- 薫別小中学校に図書の寄贈を—
・梅木勝美さん
- はまなす苑に—
・龍雲寺

サーモン科学館 情報

長い旅に出るサケの稚魚を放流してみませんか…



昨年の「サケ稚魚放流式」

サーモン科学館では、毎年恒例になっている「サケ稚魚放流式」を次の日程で行いますので、多数の参加をお待ちしています。

なお、5月5日（子どもの日）は小中学生の入館は無料となりますので、ご家族揃ってご来館ください。

- 日 時 5月3日（金）
4日（土）
5日（日）

■場 所 サーモンパーク内の小川

■参加料 無料

※時間は3日間とも11時～14時まで。

放流式のボランティアを募集!

サケ稚魚放流式のお手伝いをしてくれるボランティアを募集しています。一日だけの方でも歓迎します。

★申し込み・お問い合わせは、同科学館（☎2-1141）まで。

年間券を知っていますか?

サーモン科学館を何度もご利用になる方には年間券が大変便利です。この年間券は、発行日から1年間の間何回でもご利用できます。料金は次のとおりです（写真が必要。サイズはおおむね縦2.5cm、横2cm）。

- 大人： 2,000円
- 高校生： 1,000円
- 小中学生： 500円

新たに「法人券」・「回数券」が発売されます

サーモン科学館では、平成8年度より法人券・回数券を発売します。

■法人券

購入した法人（会社）に属している方であればだれでもご利用でき、来客者を案内する際にとても便利です。

- ・料金 2,000円（有効期間1年）
1枚につき1人有効

■回数券

5枚綴りで利用期限はありません。

- ・料金 大人： 2,400円
高校生： 1,600円
小中学生： 800円

開園

**4月28日から開園します
ポー川史跡自然公園**

冬期間のため閉園となっていたポー川史跡自然公園が4月28日に開園します。

当日は入園無料となり、たくさんの楽しい催しを用意していますので、ご来園をお待ちしています。

★お問い合わせは、同公園(☎2-3674)まで。

スポーツ

上古多糠体育館のご利用を

上古多糠小学校の閉校に伴い、4月1日から、同校の体育館を上古多糠体育館として自由に利用できることになりました。特に地元地区の皆さんは大いにご利用ください。

■利用時間は9時から22時まで。

■施設の鍵は佐々木基夫さん宅に保管しています(変更する場合があります)。

■利用者名簿の記入をお願いします。

■利用後は必ず用具などの整理整頓や清掃、タバコ、ストーブの後始末を行ってください。

★お問い合わせは、町総合体育館(☎2-3112)まで。

4月のスポーツ

14日(日)

▷鈴木杯争奪バレーボール大会
[9時~総合体育館]

21日(日)

▷第5回教育長杯川北地区ミニバレーボール大会
[9時30分~川北体育館]

▷管内バトミントン大会
[9時~総合体育館]

27日(土)・28日(日)

▷管内バレーボール審判講習会
[13時~総合体育館/27日]
[9時~標津中体育館/28日]

健康相談・健診日程表

〈4月分〉

※農改センター……
農村環境改善センターの略

乳幼児

■乳幼児相談

16日(火)〈標津〉
[9時30分~10時30分・13時30分~14時30分/農改センター]

※午前の部 10・13カ月児、午後の部 4・7カ月児対象

18日(木)〈川北〉
[13時30分~14時30分/川北公民館]

※4・7・10・13カ月児対象

■乳児健診

22日(月)
[13時30分~/役場2F集会室]

■離乳食教室

4日(木)
[13時30分~/農改センター]

■1歳6カ月児健診

23日(火)
[9時~10時/役場2F集会室]

■歯ピカ教室

8日(月)・9日(火)
[9時30分~10時30分、13時30分~14時30分/農改センター]

成人

■一般健康相談

1日(月)
[13時30分~15時/茶志骨パイロット会館]

18日(木)
[10時~11時30分/川北公民館]

26日(金)
[13時~16時/役場相談室]

■糖尿病健康相談(予約制)

17日(火)
[10時~16時/役場相談室]

■ママスクール

5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)
[13時~15時/農改センター]

■予防接種

9日(火) ツ反検査
11日(木) ツ反検査・BCG接種

[13時~/川北公民館]

10日(水) ツ反検査
12日(金) ツ反検査・BCG接種

[13時~/農改センター]

★お問い合わせは、役場福祉保健課(☎内線129・131・138)まで。

ごみの収集日

曜日	一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	不燃物収集日 (無料)
月・木	新川上町・若草町・川上町・栄町・緑町・弥栄町・曙町	4月4日・4月18日 (木) (木) 5月9日 (木)
火・金	本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町・桜木町・住吉町・東浜町	4月5日・4月19日 (金) (金) 5月10日 (金)
水・土	川北市街・伊茶仁・忠類・浜古多糠・薫別・崎無異・古多糠	4月3日・4月17日 (水) (水) 5月8日 (水)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

資金

就学資金の援助・貸付を実施します

町教育委員会では、子どもの学校生活のための学用品代・給食費などや、義務教育以上の各種学校に進学・在学における学資の支弁などが困難な方々に対し、次のとおり援助・貸付をしています。

■就学援助（小・中学生対象）

▷現在生活保護を受けている方または受けていたが停止、廃止により、経済的に困っている方。

▷長い病気や突発的な事故、災害などのため経済的に困っている方。

▷その他収入が少ないなど経済的に困っている方。

■奨学資金

▷対象者

本町住民の子弟で、平成8年度に義務教育以上の学校（高校、大学、短大、専門学校など）に進学する方または在学中の方で、学資の支弁が困難な方。

▷貸付額

- ・高校…月額8,000円
- ・大学、短大、専門学校、看護婦…20,000円
- ・保健婦学校、助産婦学校…月額25,000円

▷申込期限 4月12日（金）

★申込方法・お問い合わせは、町教育委員会（☎2-3110）まで。

中小企業の経営と勤労者の生活を守ります

町では、中小企業の事業経営及び勤労者の生活安定のために必要な資金の融資・貸付を行っています。

■中小企業融資制度（マル標資金）

▷融資額：1,000万円以内

▷対象事業者：次のひとつに該当し、事業を引き続き1年以上経営する事業者
 (1)中小企業等協同組合法による事業協同組合及び企業組合

(2)常時使用する従業員の数が商業で10人、工業で30人以下の小規模事業者

■生活資金

▷貸付額：50万円以内

▷対象者：町内に在住されている方

★お問い合わせは、水産商工観光課商工労働係（☎内線219）まで。

社会福祉活動に助成金を交付します

町では、地域の保健福祉の向上発展を図るため、社会福祉基金の利子を活用して町内の民間グループや団体が行う社会福祉活動に助成金を交付しています。

該当する場合は、次の期日までに申請してください。

■申請期限 4月30日（火）

※期限後でも新たに事業を実施する場合は随時受け付けします。

★申請・お問い合わせは、福祉保健課社会福祉係（☎内線126）まで。

保健・医療

子宮がん検診を実施します

■検診日時及び会場

- ・4月26日（金）会場：川北公民館
時間：13時～13時30分
- ・4月27日（土）会場：農改センター
時間：9時～9時30分
13時～13時30分

■対象者 30歳以上の女性の方

- 料金 1,900円
 （70歳以上の方は600円
 生活保護世帯の方は無料）

■申込期限 4月19日（金）

★申し込み・お問い合わせは、福祉保健課保健予防係（☎内線135）まで。

防災・交通安全

知っておきたい消火のコツ

～こんなときどうする？

石油ストーブから火が出たら～

■消火器を使用する。

■消火器がない時は、ぬれたシーツを上から覆うようにかぶせる。または、毛布をかぶせその上から水をかける。

■大きなバケツ約一杯分の大量の水を勢いよく一気にかける。

■灯油がこぼれて燃え広がった場合でも毛布やふとんをかぶせ、その上から水をかければ、ほぼ火を抑えることができるのであわてない。

—標津消防署—

春の交通安全運動実施中！

■運動期間 4月6日～4月15日

■重点

- ・新入学（園）児の交通事故防止
- ・スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- ・シートベルト着用の徹底

—中標津警察署・役場住民課—

中標津警察署からのお知らせ

道警では、本年12月28日まで道内のドライバー100万人を目標に各種講習会を実施しており、中標津警察署でも管内のドライバー1万人を目標にしています。

各事業所、官公庁、町内会、老人クラブ、農・漁協などで講習会を希望される場合はご連絡ください。

★お問い合わせは、中標津警察署交通課（☎01537-2-0110）まで。

保険

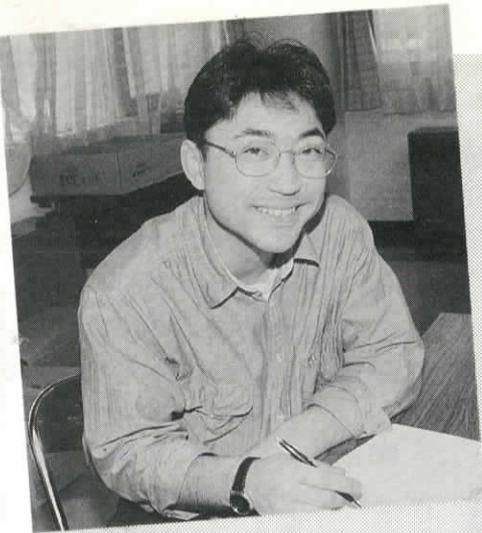
労働保険料の申告はお早めに

平成8年度確定・平成9年度概算保険料の申告・納付期限は5月15日までとなっています。必ず期限までに申告し、銀行、信用金庫、郵便局または釧路労働基準監督署を通じて納付してください。

★お問い合わせは、釧路労働基準監督署（☎0154-42-9711）まで。

まちの声 119

「ひでちゃん」のひとりごと



高橋秀樹さん

(川北桜ヶ丘町)

= 標津町農業協同組合勤務 =

私がこの標津へ来てこの春で丸八年が過ぎようとしています。出身は別海町ですが、あまり標津には来ることもなく、就職する時は職場が標津本町にあるものと思っていました。標津には小学生のころ、隣のおじさんと一緒にチカ釣りに来たくらいの記憶しかありませんでした。私がここへ来た八年前、私は

まだ学生気分が抜けていない（今も抜けていないかもしれない?!）ただの「アンちゃん」で、大人の世界・社会での生活などを考える思考回路などというものは持ち合わせていませんでした。ただ楽しいこと、自分のやりたいことをしていたような気がします。

そんな私に、職場の先輩や地域の方々から地域イベントなどの参加への誘いがあった、調子の良い（人に頼まれるとイヤと言えない性格ですが、興味しんしん丸で、結構イベント関係が好きだったりする）私は、ホイホイと参加させていただきました。

八年たった今、今なら地域に、そして、職場に自分の居られる場所がわずかながらもある（勝手にそ

う思っている）ような気がします。今の自分があるのは地域の方々、職場の方々のおかげと認めています。ここへ来た時には考えても見なかったことです。

また、関係のない話ですが「親って、大したものだと思います。私自身未婚で、当然子供もいませんが、仕事柄いろんな話を聞いたりしますが、（自分自身農家の出身でそう思うのかもしれませんが…）

親は子供の知らないところで、たくさん苦勞をしています。私も仕事をやるようになって、何年かたったころそう思うようになりました。いろんなことを考えると、もしここへ来なかったら、もしこの職場に来なかったら、今の自分はなかったように思います。

今の自分に何ができるかわかりませんが、親にも、そして地域の方、職場の方々にしていただいたことを何らかの形で返して行きたいと思えます。

「今、自分に何ができるのか」日産自動車CMの「変わらなきゃも変わらなきゃ」の精神で、頑張ろうと思います。

次の「まちの声」は、川北寿町の阿部佳那枝さんです。

戸籍の窓口から

(2月11日から3月10日届出分)

お誕生おめでとう

おなまえ	住所	保護者
安富 絵理沙ちゃん	古多 糠	安富 一男・ラレイン ラレナ
安富 麻理沙ちゃん	古多 糠	〃
村井 航進くん	曙 町	村井 一昭・祐子
遠藤 優太くん	緑 町	遠藤 永司・美智代
河島 圭佑くん	桜ヶ丘町	河島 長竹・美樹子
桶田 章伍くん	北標津	桶田 和雄・たか子
三浦 元気くん	曙 町	三浦 也人・ルミ子

ご結婚おめでとう

夫の氏名	妻の氏名	住所
福原 輝彦さん	峯野 久実子さん	緑 町
伊藤 浩樹さん	戸田 美由紀さん	伊茶 仁
関川 伸樹さん	千葉 美佐紀さん	新川 上町
藤澤 允さん	奥山 まどかさん	弥栄 町

おくやみ申し上げます

氏名	住所	年齢
高橋 のぶさん	川上 町	79歳
小林 金治さん	鳩ヶ丘町	72歳
丸山 かつこさん	西古多 糠	88歳

人のうきき

人口	6,777人 (-8)
男	3,294人 (-3)
女	3,483人 (-5)
世帯数	2,327世帯(-4)

※平成8年3月1日現在()は前年比

町内の交通事故

人身事故	1件(3)
負傷者	1人(4)
死亡者	0人(0)
物損事故	15件(66)

(2/16~3/15)()は累計

編集のまど

▷「広報しべつ」は、今月号で創刊350号を迎えました。昭和40年当時の広報紙に目を通すと、歴史の重みを感じます。
▷5月号からは、今までよりもさらに町民の皆さんに紙面に登場していただき、まちづくりなどへの意見を語るコーナーも設けます。皆さん、取材には快くご協力願います。